

ひまわり農業協同組合 一般事業主行動計画

男女ともにすべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、継続的に活躍できる働きやすい職場環境の整備を目的として、「女性活躍推進法」および「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画（一体型）を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 当組合の課題

- ・管理職に占める女性割合が低い
- ・管理職層への業務負荷の偏在（役割・責任・業務量）
- ・男性の育児休業取得推進が十分に進んでいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性職員のキャリア形成支援と管理職への登用（女性活躍推進法）

<数値目標>

管理職に占める女性割合を15%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和8年4月～
- ・ライフ キャリアデザイン研修（男女）の実施
 - ・経験や知識などスキルアップにつながる活躍機会の提供
 - ・女性職員の管理職への登用機会の拡充

目標2 仕事と家庭生活の両立支援（女性活躍推進法・次世代法）

<数値目標>

管理職の月平均所定外労働時間を15時間以内とする

<実施時期・取組内容>

- 令和8年4月～
- ・デジタル技術の活用（DX推進）により業務効率化を図る
 - ・部署との連携を図り、課題の把握と対応策を検討
 - ・管理職の役割・業務の整理と柔軟な働き方の推進

目標3 男性職員の育児休業取得促進（女性活躍推進法・次世代法）

<数値目標>

男性職員の育児休業取得率を60%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和8年4月～
- ・育休取得体験談を組合内で周知・共有（心理的ハードル低減）
 - ・業務をフォローする職員（支える側）への支援体制の整備